

会議記録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 25 年 1 月 30 日(水曜日)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 10 分
会議名	丸子地域協議会(平成 24 年度第 11 回)		
出席委員	齊藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、内田弘子委員、工藤裕子委員、久保田和英委員、笹井文雄委員、佐藤重喜委員、清水三枝委員、竹花和彦委員、竹花節子委員、松山慶子委員、宮坂雄一委員、宮崎涼委員、宮下正明委員、村松正孝委員、山本進委員【欠席】北村好美委員、齊藤實委員、中澤ゆかる委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、児玉地域振興政策幹、芹澤市民生活課長、高野健康福祉課長、小相沢建設課長、滝沢上下水道課長、矢島丸子学校給食センター長、小林消防課長、小相澤産業観光課長補佐、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		

会議次第

1 開会（児玉地域振興政策幹）

- ・配布資料の確認、欠席委員の報告

2 あいさつ（齊藤会長）

非常に寒い日が続いています。先日新聞等見ると、諏訪の御神渡りが 2 年連続でできたということで、明るい年になるような予想です。ぜひそのような年になっていただければいいなと思っています。

本日は、協議事項 2 件、報告事項等ありますが、慎重なご審議をお願いしたいと思います。なお、全体会終了後に分科会の開催を予定していますので、よろしくお願ひします。

意見書「わがまち魅力アップ応援事業に関する提言」に対する回答について

・市への意見書に対する丸子地域協議会への回答を、関センター長から齊藤会長へ手渡す（地域振興政策幹）この回答書は、昨年の 3 月 27 日に市へ提出した意見書「わがまち魅力アップ応援事業に関する提言」への回答です。回答内容については、丸子地域協議会などから寄せられた事業内容の見直し要望に基づき、補助期間の延長や補助限度額の増額、またすでに補助を受けた団体であっても別事業での申請が可能になるなど、補助内容が拡充されたものとなっています。

3 協議事項

（1）市民団体交流会について（清水分科会長）

- ・資料 1 に基づき内容説明。
- ・対象団体等（約 40 団体）への案内通知はすでに送付済み。
- ・できるだけ交流時間を長くとりたい。一人でも多くの委員に参加いただき、市民の声を拾い上げることに協力してほしい。
- ・各団体から複数名の参加が可能ということで、委員のみなさんの周りに対象に該当する団体がいたら、個人的にも声掛けをし、大勢の方に集まっていただきたい。

資料 1：平成 24 年度わがまち魅力アップ応援事業実績報告会および市民団体交流会 開催要項

<p>主な質疑の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>(会長) 交流会は、協議会全体で取り組み、さらなる地域の活性化へ向けて成功させたいと考えている。みなさまの協力をよろしく願いたい。</p>

(2) 平成 25 年度地域振興事業基金活用事業について (児玉地域振興政策幹)

<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 に基づき詳細説明。 ・平成 25 年度予算編成については現在、各課で要求した予算案に沿って査定を実施し、予算案の確定に向けての精査を行っているところである。 ・1～6 番は、以前に内容説明済み。7 番、信州国際音楽村ホールこだま冷暖房設備改修工事について、今回新たに協議をお願いしたい。 ・信州国際音楽村ホールこだまは、開設 25 年を経過しており、冷暖房の配管や機械、ポンプの交換時期がきている。当初は市の一般会計による実施で予算を計上したが、財政との協議で、来年度の実施は非常に難しいとの回答だった。しかし、老朽化が著しく、25 年度に改修しなければホールの運用ができなくなるという緊急を要することから、今回地域予算を活用し、実施年次を早めてお願いするというので、追加で協議いただくことになった。検討をよろしく願いたい。 <p>当日資料 2：平成 25 年度 地域振興事業基金の活用事業について</p>
--

<p>主な質疑の内容</p> <p>(委員) 信州国際音楽村は法人組織になっていると思うが、音楽村と市の関係は、どんな形で位置づけられているのか。5 番の日本の名湯百選シンポジウム開催事業について。シンポジウムの内容、予算 50 万円はどんな事業に使われるのか、それは妥当な計画か。自治センターとしての判断、取り組みについての考えをお聞きしたい。</p> <p>(地域振興政策幹) 現在、信州国際音楽村の管理をしているのは、財団法人信州国際音楽村ということであるが、所有については、丸子町時代から建物、ホール、研修棟等を含め、市のものであり、指定管理という形で、財団法人信州国際音楽村に管理をお願いしている状況である。</p> <p>(産業観光課長補佐) 名湯百選シンポジウムについては、昨年度第 1 回が山中温泉で開催され、予算編成にあたっては、鹿教湯の観光協会の事務局とシンポジウムを主催する NPO 法人との事前の相談のもとに予算を組み立てており、内容については、講師の謝金、交通費などが主なものである。また、全国名湯百選に選ばれた皆さんへダイレクトメールで案内しており、参加者の負担金も頂戴するという関係、鹿教湯温泉独自の事業であるということから、当然地元負担もしなければならないという立場からの予算編成で、市からの負担金とすれば、前回の山中温泉と同等の額が妥当ではないかということで、この 50 万円という形で協議のうえ、予算をお願いしているところである。現在、ゆかりのある鹿教湯病院とも協議しており、当時温泉医療で有名になり、名湯百選認定第 1 号をいただいているという関係もあり、鹿教湯病院とも全面的な協力をいただくということで話が進んでおり、名誉院長にパネラーとして基調講演などもお願いしているところである。信濃毎日新聞社の編集委員にも御協力をお願いしている。詳細内容については、NPO 法人との協議もあり、正式には決まった段階ではないという状況である。</p>

(委員) 各地から関係者を呼んで開催するという事で、シンポジウムの成果が得られるように、是非自治センターでも積極的に支援し、色々な計画を盛り込んでやっていただきたい。

(委員) 指定管理とはどういうことか。指定管理者の収支報告はどうなっているか。

(地域振興政策幹) 数年前から公共施設等について、本来の直営に代わって、色々な団体が行政に代わって施設を管理運営できる制度ができた。それが指定管理制度である。指定管理制度は、指定管理をする施設が公募または指定をして、管理の条件を付して、こういう事業をやってください、こういう内容で管理してくださいというものをお願いし、それを文書にして取り交わしながら指定管理していくという形になる。ただし、色々な事業活動をして指定管理で約束した金額を超えて利益が出た場合には、管理した事業者の利益になる形である。信州国際音楽村だけでなく、例えば天下山マレットゴルフ場、また公共で作ったものを民間、業者、団体が管理しているということ。

(センター長) 若干補足したい。行政で持っている施設というのは、役所庁舎のような行政のためだけに使うもののほか、あとは公の施設といい、一般の人たちの利用に供する施設ということで体育館や図書館、信州国際音楽村ホール、公民館などの施設がある。10年ほど前の地方自治法改正までは、一般の人の利用に供する施設の管理は、行政が自分でやる直営(職員が常駐して、管理・運営を行っていく場合もあれば、あるいは臨時の職員を雇って管理・運営をする場合もある)と、ある団体に管理・運営をお願いする委託の二通りの方法があった。しかし、自治法の改正により、委託ができなくなった。直営で行政が自ら管理・運営していくか、あるいは、やりたいと手を挙げた団体や会社に管理・運営をお願いする指定管理制度、そのいずれかという形になった。上田市では、直営でやっている施設もあるが、公の施設については、なるべく指定管理を導入していこうという方針で取り組んでいる。どうしてこの制度ができたかという、行政の施設の管理・運営はあまり効率的でない面もあり、もっと利用者が利用しやすい形態だとか、あるいは魅力的なイベントを開催するといった話は、民間の活力を導入してやった方がいいのではないかとこの考え方があったわけである。都会などでは、指定管理制度によって利用者が増えたという実績もあるが、こちらの方ではどうしても行政の施設というのは、あまり収益が上がる施設は少ないので、手を挙げていただいた団体に指定管理料を払い、管理・運営を行っていただいているという状況になっている。信州国際音楽村は、財団法人信州国際音楽村が指定管理者として管理・運営をしているということである。例えば、温水プールのアクアプラザ上田も指定管理で行っているが、もし利益が出るようであれば、当然指定管理者の団体の利益になる。適正な利益かどうかという話は、指定管理者を選定する時に、市が審査をさせていただいている。

(委員) 指定管理者は入札などを行って決めるのか。契約期間はあるか。

(センター長) まず、施設ごとに、運営してくれる団体はあるか、公募する。そして、外部も入っている市の指定管理者選定委員会で金額やどういう管理、事業内容にするか、こういう事業でお客をたくさん呼ぶとか、そうした提案を受け、手を挙げてくれた団体の中から、一番適当だと思われる団体を選び、市の内部でまず決定する。それから議会にかけ、議会の議決をもらい指定管理者となるわけである。期間は施設によって異なるが、概ね3年から5年で、期間が終わる頃になると、更新のために、また新たな団体を募集し、同じ手続きで指定をし直すという形になる。

(委員) 7 番の音楽村について、緊急性を要するという話だったが、単純な修繕費か、それとも大きく直すのか。とりあえずこの段階では、修繕費だけでこれだけの金額が掛かってしまうのか。詳細がわかれば教えてほしい。業者の選定は、市と管理者側のどちらがやるのか。

(地域振興政策幹) この施設は、温水を巡回させ、座る椅子の下を暖房している。それとともに、エアコンを天井あるいは壁につけたダクトにより、温風または冷風をホールの中に入れていているという状態になっている。平成 23 年度に、温水を座席の下へ供給しているパイプが水漏れを起こし、使用できなくなってしまったということが年度の途中にあった。すぐ修理をしたかったが予算がないため、市にお願いし、特別に予算を予備費というところから出していただき、補修をした。今回、椅子の下にある温水のパイプが、修理をしたところは良いが、それ以外のところが全部、水漏れがしてしまっても使える状態ではなくなってしまい、新たに温水のパイプを椅子の下に通してやる工事、冷房については、ホールの外にある大きな冷房の機械を新しいものにして、ホールの中の機械室に取り付けるという工事をする。エアコンについても、25 年前に入れたもので、部品の供給ももう無理だということで、そちらも最新のものに換えるという形で、機械を交換し、ポンプを交換し、温風の通っているパイプを交換するというので、2 千万円になったということである。本来なら太陽光や省エネについて配慮し、やっていかなければいけないのだが、来年まで施設利用の予約等が入っている状況で、それをキャンセルして大まかな工事していく時間もないため、機種選定等に関しては、省エネタイプのものにするなど、なるべく経費の掛からないように工事を進めたいと思っている。単に修繕工事ということではなく、改修の工事ということで市の予算を使い、もちろん競争入札により実施していく予定である。2 千万円のうち半額を地域振興事業基金から充当させていただく計画になっている。

(委員) 省エネができ、できるだけ改善されれば、今の指定管理者に対する費用等も下げられることを期待してほしいと思う。

(委員) 5 番の名湯百選の事業について、この後に旅館組合の総会があるので、会員のみなさんへ成功へ向けた提言をしていきたい。予算が 50 万円と少ないからといって、ここまでできなかったということではなく、事業をやったから終わりということにならないように、鹿教湯温泉ほか大塩、霊泉寺、丸子温泉郷をしっかりと PR できるように、意義のある予算になるよう頑張ってもらいたい。

(委員) 5 番について、11 月下旬の予算説明の時には 110 万円だったが、査定していく中で 50 万円になったのか。それとも、一般会計で少しやってくれるのか。

(産業観光課長補佐) 110 万円は全体の事業費、うち 50 万円を地域振興予算でということである。

(委員) 7 番の音楽村の改修工事について、実施時期や期間を教えてください。

(地域振興政策幹) 音楽村は、来年まで既に予約が入っており、特に夏場や暖かい時期はだいぶ入っている状況で、現在計画しているのは、年が改まって 26 年の 1 月から 3 月。この時期が空いている時期になり、室内の工事等も多く、冬場でも大丈夫ということで、その時期を工期と考えている。

(委員) 行政側は、耐用年数を過ぎてあと何年稼働させるといった基準はあるのか。例えば、途中で配管ポンプが傷むならば、その年数に合わせて事業計画や予算は組まなかったのか。持寄り基金があるから、その中から半分出させてしまえ、最終的には耐用年数が過

ぎ、こういう形でもうスケジュールが組んであるから、なんとかお金を出させてしまえという感じがしてしまう。

(地域振興政策幹) 耐用年数は、それぞれの機械や施設、設備等で決まっており、毎年点検を業者をお願いしている。耐用年数が決まっているからといって、すぐに換えるわけにはいかない部分があり、点検の際、業者にこの部品を換えればもう少しもつとか、この辺はまだ大丈夫そうだから様子を見ようとか、なるべく余分なお金を使わず、現行の施設や設備でなるべくもたせていく努力は色々なところで行っている。ただ、それも限度があり、予期しなかったところで水漏れということになることもある。先ほども話したが、直した部分以外の所に影響、負担が掛かってしまい、そちらが壊れてしまったということがあり、やる時にはたくさん壊れてしまい、大きなお金をお願いしなければいけないというような形になってしまうことがある。私どもも、基金があるから最終的には基金を使えばいいやという安易な方法で管理はしていない。なるべく長く、しかも大切な税金によって作られたものであり、無駄をなくし、合理的な管理・運営をしたいと思っている。地域振興基金はとても大事な地域の財産であり、それを使う、あるいはお願いすることにあたっては、慎重に物事を考えながらお願いしているところである。現に、今回の当初予算についても、一般会計ということで請求させていただいた。市の状況等と折衝する中で今回のお願いになったということで御理解いただきたい。

(委員) 財団法人を立ち上げ、指定管理になっている法人は丸子地域では何件あり、現在1年間でどれくらいのお金が出ているか。

(センター長) 旧丸子町地域で財団法人があり、新市で指定管理になっているのは、信州国際音楽村だけである。保育園の給食調理業務や依田窪プールの管理運営等をやっていた丸子町開発公社は、合併により財団法人上田市地域振興事業団に吸収合併され、そこが依田窪プール、保育園の給食調理、鹿月荘、クアハウスかけゆの指定管理をやっている。金額的には、信州国際音楽村 2,700 万円、鹿月荘が今年 600 万円、今までは黒字だったため出していなかった。クアハウスかけゆ 3,400 万円、給食調理業務 700~900 万円くらいである。

4 報告事項

(1) 平成 25 年度わがまち魅力アップ応援事業募集要項について

・事務局から資料説明。

当日資料 3 : 平成 25 年度「わがまち魅力アップ応援事業」の見直しと募集の概要、「わがまち魅力アップ応援事業に関する提言」回答書写し

主な質疑の内容

(委員) 以前応募して落とされてしまった団体の再応募は可能か。

(事務局) どのような内容で落とされたか、どちらの団体かを把握していないため、この場ではお答えできないが、事業内容を含め再度お聞きいただければと思う。営利目的に結びつく事業、あるいは1回補助を受け、引き続き同じような事業をやろうとしている団体も以前あったと聞いている。具体的な内容等、早めに事務局に問い合わせいただきたい。

(委員) 回答書の 4、提言 2 市民団体交流会の開催についての中で、「わがまち魅力アップ応援事業の事例を地域全体で共有するとともに、新たな事業展開に発展できるよう市から提案してまいります」とあるが、この内容を説明してほしい。

(事務局) 丸子地域協議会においては、2月に実績報告会と市民団体交流会を設けている。このような中で、新たな横のつながり等々できればということ。丸子地域協議会のほかにもいくつかの協議会で取り組まれていると聞いているが、全ての地域協議会単位でこのような事業、事例をやっていただければということで、市から実施されていない地域協議会へ提案されているということだと理解している。

(委員) 来年度から年3回の審査ということで、今まで地域協議会は3月に2回やっているわけだが、今後どうなるのか。その回ごとに地域協議会の判断が必要になると思うのだが、それだけ回数が増えることになるということか。

(事務局) 3月の地域協議会は1回予定している。昨年までは、さらに別で実績報告会を開催していたが、今回は、2月17日に交流会と実績報告会を行うため、今年については、2月に地域協議会が2回開催され、3月には、魅力アップ応援事業の審査を主とした会議の開催を1回予定している。25年度は3回の審査を予定しているが、26年度以降については、応募状況を見ながら検討する余地もあると思っている。

(会長) 応募件数にもよると思うが、この協議会で一緒にやる場合もあるだろうし、できない場合には、やはり別でやらざるを得ないだろうと私は解釈している。この要項については、丸子地域協議会からの意見書などにより、補助期間や補助金額が拡充されたものである。丸子地域でも、たくさんみなさまに有効活用していただき、地域の活性化をさらに進めたいと思う。委員のみなさまにもよろしくお願ひしたい。

(2) 分科会及び研究会での検討状況について(各分科会等の会長からの報告)

(ア) 市民団体の交流と相互連携に関する分科会

- ・先ほど説明した通りであるが、資料1で提案させてもらうための第5回会議だった。
- ・本日の分科会において話し合った内容、交流会の進行方法については、委員全員に後日連絡する。

資料1:平成24年度わがまち魅力アップ応援事業実績報告会および市民団体交流会開催要項

(イ) 公共交通に関する分科会

- ・10月1日の運行改正後、利用者が急増したということはないが、当面は様子を見て、まりんこ号の運行形態を変えず、利用していただけるようにPRしていく必要がある。
- ・今年度は丸子中央病院が移転されるということで、人の流れが非常に大きく変わる可能性がある。今後、動向をよく見て検討していきたい。
- ・前回会議の詳細は、資料参照。

【結論】

- ・運行見直しについては、調査、検証はある程度の期間を必要とする。
- ・行政が車内掲示の工夫や利用促進のPRをしっかりとやる必要がある。
- ・全体会後の分科会では、今まで進めてきた議論を基に、最終的に様子を見るにしてもどのようにするか等を討議していきたい。

資料:公共交通に関する分科会(第5回会議)会議概要

(ウ) 地域内分権と地域経営会議に関する研究会

- ・1月の研究会開催はなし。2月中旬に第3回目の研究会を開催予定。
- ・第3回会議では、上田市の第4ステージの展開、取組計画を中心に勉強していく。

(I) 商店街活力アップに関する研究会

- ・第1回研究会で地元市議会議員と意見交換会をという意見が出ており、日程等を調整するという話になっている。2月に第2回研究会を開催し、その後、意見交換会を開催したい。

(オ) 新しい観光に関する研究会

第2回研究会(1月23日)

(意見交換)

- ・温泉が一番の売りではないか。もっとPRするべきではないか。
- ・看板による宣伝、「鹿教湯温泉まで何km」の案内板をもっと広範囲にしてはどうか。
- ・情報発信をもっと大事に。氷灯ろうはメディアで結構取り上げられており、別所温泉からのお客さんが多く見に来ている。もっとPR活動をやっていくべきではないか。
- ・魅力アップ応援事業の取組団体等と連携し、丸子の魅力をもっとPRしたい。
- ・中高年の登山やトレッキングする方が独鈷山をよく訪れるということで、環境の整備やコースづくり等ってはどうか。研究会メンバーも実際に歩き、魅力を発見しなければ、自信を持って取り組んでいられないのではないか。
- ・爆水RUNのコースをわざと疲れるコースにし、宿泊に絡めることができないか。

(カ) 丸子ドドンコ見直しに関する研究会

- ・この2ヶ月ほど研究会開催はなし。3月下旬か4月にまとめ、提言したい。
- ・実行委員会の実態がないが、実行委員会を実際に動かしていくことが一番大事なことで自治会からも言われている。早めに実行委員会を決めていただき、進めていく。それが自主的な改革につながると思っている。

(キ) 地域の産婦人科医療を考える研究会

1月24日、健康推進係と会議を開催。

- ・上田市民総合計画の健康に関する部分について、推進係から説明を受ける。
- ・健康推進係と研究会の連携はできないかという中で、アンケートや聞き取り調査を予定しているということで健康推進係にお願いする。

具体的な目的や手法、項目がわかれば、他の係とも連携、広範囲な連携ができていくのではないかという返事だった。

- ・今後は、目的、手法、項目を具体的につめ、再度健康推進係と会議を持ちたい。

5 その他

(1) 次回以降の会議の日程等について

- ・第12回丸子地域協議会 平成25年2月26日(火曜日)午後1時30分から
丸子地域自治センター4階 講堂
- ・第13回丸子地域協議会 平成25年3月18日(月曜日)午後1時30分から

(2) その他

・地域経営フォーラムのお知らせ（産業観光課）

「信頼される企業、愛される地域を目指して」

平成 25 年 2 月 19 日（火）午後 5 時～ 丸子文化会館小ホール

（委員）主要道路の除雪について。先日の 1 月 14 日の大雪時に、旧カネボウ跡から武石へ抜ける 152 号線の道路状態が非常に悪かった。国道ならば、もう少しきちんと整備しないのか。朝からの雪だったわけだが、夕方まであの状態だったのはなぜか。先日のような状態では、緊急事態が起きた場合に大変困ると思う。今後の対策もお聞きしたい。

（建設課長）丸子消防署の観測では 19 センチほどの積雪だったようである。また、1 月の雪のわりには湿って圧雪が早く、大変苦労したという状況だった。152 号については、あちこちからそのような意見をいただいている。業者も朝と昼に除雪を行っているのだが、午前中に激しく雪が降り圧雪されてしまい、思うように除雪が進まなかったようである。一つの業者がここだけではなく別の路線、県管理の路線や市管理の路線等を担当しており、なかなかここだけを重点的にやっているような状況ではなかったということがあった。今後、このようなことがないように、県道と市道併せて、優先的にやる路線等を調整しながら、効率のいい除雪ができるように建設事務所と協議していきたい。

（委員）カネボウ跡地の中は私道か。市道か。

（建設課長）市道である。上田市の管理になる。

（委員）除雪もなにもしておらず、雪がすごいのだが。

（建設課長）市も全路線を除雪路線にしておらず、カネボウの中は除雪路線にはなっていないという状況であり、除雪をしなかったということである。

（委員）将来的にはどうするのか。

（建設課長）一定の雪が降った時に実施するような二次出勤路線等、そうした道路の見直し等も今後ある。また、病院も移転してくるため、検討していきたい。

（委員）丸子文化会館の前に展示してある電車の裏側に、高浜虚子の歌碑がある。丸子公園と書いてあり、本来丸子公園にあるべき碑ではないのではなか。

（センター長）ある方から、あれは丸子公園の中にあるものであって、本来あそこにあるべきものではないという話は聞いたことがある。しかし、なぜ丸子公園にあるべきものがそこに移ったかという経緯は、聞いただけで調べたことはない。こちらで調べさせていただいたうえで、本来そこではないということであれば、当然本来あるところにとということを考えていかなければいけないと思う。それらを含めて検討させていただきたい。

（委員）公共交通「まりんこ号」について。10 月 1 日から運行改正になり 2 日に 1 度になったわけだが、継続的に利用している方から、毎日運行してほしい、病院も 2 日 1 度になってしまうとなかなか行かれないという声を聞いた。バスを小さくするなどなんとかして、交通弱者のことをもう一度公共交通の分科会の中で相談してほしい。

（委員）冬休みに小学校で配布された「まりんこ号でおでかけしませんか」というちらしを、もう一度春休み前にも出してほしい。図書館では、毎月第 3 土曜日に『おはなし会』を開催している。図書館とタイアップして、その時間に合わせてこのバスに乗れば『おはなし会』に間に合います、ということを書ければ利用者が増えるのではないか。

（委員）県道の大通りの除雪はやっていただいているが、除雪車が残っていた家の入口の寄せ雪に苦労している。苦情も非常に多い。除雪機が自治会に 1 台あれば、自治会の役

員で入口の除雪も可能になる。25年度ないし26年度に向けて、除雪機の準備に対して、できれば行政側での支援をお願いしたい。もう一点、市からの配布物がたくさんくるが、昔は家屋の筆頭主の名前が入った住宅地図があったが、少し古くなってしまい、どこへ配ればいいかわからないという問題が起きている。各自治会に1冊程度、できれば市から貸与していただければ自治会としても大変助かる。将来に向けて検討いただきたい。

(市民生活課長)除雪機について。10割補助ではなく、半分程度だったと思うが、市民生活課で自治会用の除雪機購入の補助をしている。

(委員)除雪について、自分たちの場所を自分たちでやるのは当然の義務もあるわけで、基本的に各自治会がどうして動かないのか疑問でいる。私どもの自治会は、何センチ以上になったら除雪をやるという原則がある。それをやっていない自治会が相当数あるのではないか。協働と言っているが、なぜそういうことが行われないのか。除雪の問題だけいっても、ならば協働を一生懸命やっているところに目を向けてもらってもいいのではないか。きちんとやらないところが、やってくれと大騒ぎしたところがきれいに除雪されているという噂すら聞く。実際に、武石や長和町の方は非常にきれいに除雪されている。なぜ丸子はこんなにひどいのかと聞かれることもある。私のいる工業団地は、費用を出し合って除雪をお願いしているのだが、殆ど後回しにされてしまう。除雪をお願いしながら除雪が後回しにされてしまう、非常におかしい。費用をある程度こちらで持ちましようとする努力しているがカットされてしまう。非常に残念である。今までは地元の企業が色々な工事の中でボランティア的にやっていただいた部分が相当大きかったが、今は非常に厳しくてできないということである。協働で一生懸命やっているところをもう少し見てほしい。それぞれの自治会は見方を変えるように、そういうことを実施できるように自治センターからも各自治会へそういう形でお願いしていくことはできないのか。私たちも、塩カルなどもらいにきて撒いて、できる限りの努力はしているが、この間ほどの大雪ではどうしてもできない。今後、そういうことについても検討をお願いしたい。

(建設課)除雪については、ある程度除雪路線を決めて対応しているところである。毎年12月の自治会長連絡会では、市からはこの路線しかできないので、生活道路については地域でお願いしますということで常々お願いはしている。今回は特別な大雪になったので、除雪路線を越えて、危ないところなどやった箇所も数ヶ所ある。業者も除雪機械を持っている業者が減ったりしている状況があり、なかなか十分な対応ができなかった。業者も寝ずに頑張ったというのが実情で、できるだけ地域の皆さんのお力添えをいただきながら、除雪をしていきたい。